



区内介護事業所における新型コロナウイルス感染について（第2報）

と き 6月3日（木）公表

24日（月）までに、区内介護事業所において、職員3名の新型コロナウイルス感染が判明し、施設を休業していました。（既報）

利用者等にPCR検査を行った結果、2日（火）までに9名（職員1名、利用者8名）の感染が新たに判明しました。これにより、感染者は計12名（職員4名、利用者8名）となりました。

当該事業所は、4日（金）まで休業します。

【介護事業所の種類】

地域密着型通所介護

【新たに感染が判明した患者について】

〔職員〕

年 齢：20代

性 別：男性

〔利用者〕

年齢	男性	女性	合計
70代	—	3	3
80代	1	3	4
100代	1	—	1
合計	2	6	8

【経過】

5月22日（土）～24日（月） 職員3名の感染が判明（既報）

25日（火） 利用者1名の感染が判明

利用者31名を濃厚接触者に特定

27日（木）～6月2日（水） 利用者7名の感染が判明（他の利用者24名は陰性）

28日（金） 24日の時点で陰性だった職員1名の感染が判明

【事業所の対応等】

当該事業所は、6月4日（金）まで休業します。

※当該事業所の職員および利用者の方々の個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。

【問い合わせ】

練馬区 介護保険課 管理係 電話03-5984-2863